

「ぎふ木育」県民運動化に向けた展開
 (「第Ⅱ期 森林づくり基本計画」人づくりプロジェクトに位置付け「ぎふ木育」を強力に推進)

H26

H27

H28

ぎふ木育キャラバン

「ぎふの木」に絞った、岐阜オリジナルの木のおもちゃに触れることができるイベントを実施

場所:じゅうろくプラザ
ぎふ山の日フェスタとの併催

ぎふ木育キャラバンの地域展開

木育の概念を学び、具体的なワークショップの内容を検討する研修会を実施した上で、地域キャラバンを開催

場所:中津川市、大垣市、
開催時期:いずれも11月

ぎふの木のおもちゃブラッシュアップ

『木育教室』
『緑と水の子ども会議』

保育園・幼稚園・小中学校などの親子行事や授業として実施。
取組み園(校)は年々増加。

※取組み校の増加に伴う事務量の増加のため、H27年度から、メニュー選択形式または補助金形式へ変更

ぎふ木育指導者養成研修

『木育教室』『緑と水の子ども会議』を実施する施設の職員向けの指導者養成研修を実施。
施設職員は異動が多いが、異動先でも「ぎふ木育」の取組みを始める事例もあり、普及に有効。

ぎふ木育キャラバン

ぎふ木育 大交流会

「ぎふ木育」の取組みのうち、「森のようちえん」に代表されるような、森を使った保育や幼児教育に取り組む、もしくは関心のある団体が一堂に会する、大交流会を開催。

常設版「ぎふ木育ひろば」の構築

児童館、子育てサロンなど、不特定多数の子育て世代が利用する施設に、木育教材や内装木質化キットをモデル的に設置し、いつも身近に「ぎふ木育」にふれることのできる施設「ぎふ木育ひろば」として認定。
H27～H28 年間20箇所程度を予定。

森の恵みのおもちゃ美術館
2015開催

木のおもちゃで遊べるイベントを清流文化プラザで開催
 ・開催日: 10月9日(金)～11日(日)
 ・来場者: 2150人(目標2000人)
 ・満足度: アンケート回答者の96%が「満足」
 ・主な声: 親子で楽しめた、会場をもっと広くしてほしい、常設の機会がほしい、PR不足 等

『木育教室』『緑と水の子ども会議』

ぎふ木育指導者養成研修

課題

- ・単発のイベントや教育施設に限定。
- ・木育を経験して自発的に木育に参画・行動しようとする不特定多数の大人に必要な情報の発信が十分でない。

ぎふ木育キャラバン

ぎふ木育交流会

目的:森のようちえんに関する運営手法や技術を共に学び、大交流会でできたつながりを強固にする。
開催日:7/31、10月上旬
対象人数・団体:17団体、約200名

常設版「ぎふ木育ひろば」の構築

児童館、子育てサロンなど不特定多数の子育て世代が利用する施設に木育教材や木製品を設置。特に、H27に設置されなかった飛騨地域、設置の少なかった西南濃地域に働きかけ、県内20箇所を設置

木育拠点の整備を検討

木育拠点に求められる役割:

- ・あらゆる世代が望むときに、遊びを通じ木に触れ合うことができ、木の効果を実体験できる。
 - ・ぎふ木育の概念を学び、木育やぎふの木・森林・地域の魅力を理解することができる。
 - ・学んだ方々が木育拠点の運営に参画し、利用者と交流することを通じ、大人から子どもへ、高齢者から子育て世代へと、木や地域のすばらしさを伝承していく。
 - ・木育拠点、地域の常設版木育ひろばの利用等を通じて、木育に興味関心をもった人に、木育指導者研修、木工教室、里山体験や森のようちえんなどの情報・機会を提供し、仲間づくりや新たな行動を促す。
- 副次的効果＝ふるさと教育の充実・定住促進、清流の国づくりへの貢献

「ぎふ木育」の県民運動化(大人も対象とした木育の強化)

木育拠点の整備について

1 背景・現状

県では、平成24年度には木育・森林環境教育の取組み方針を『ぎふ木育30年ビジョン』としてまとめ、『森林に対して責任ある行動をとることができる人材づくり』を積極的に進めてきた。

しかし、児童・生徒を対象にした森林環境学習は、身近に森林が存する学校での実施が多く、木育体験イベントは来場者の評価は高いものの木育体験イベントは単発事業であることなどにより、県民への木育の浸透にはまだまだ課題がある。

このため、特に人口が多い都市部において、『ぎふ木育』を象徴し、木育に関する幅広い機能・サービス（体験・学び・活動の促し等）を県民が希望するときに享受できる木育拠点の整備が必要である。

2 事業目的

次の機能を実現する場として『ぎふ木育』の常設かつ総合的な拠点を整備

- 1) 誰もがいつでも容易に、森に学び木に触れる体験ができる
- 2) 子や孫が木のおもちゃで遊ぶ姿を通じて、大人もその効果を実感できる
- 3) 大人が過去の経験・学びを活かし、運営等に参画しながら、多世代が交流しその伝え手となる

3 整備イメージ(案)

- ・ 構造： 県産材をふんだんに使った木造とする。
- ・ 備える施設： 赤ちゃん木育ひろば（2歳以下対象）、木育ひろば（3歳以上対象）、木工室 等
- ・ 提供するサービス： 県産材の木のおもちゃ・遊具等を設置した「木育ひろば」での遊び等を通じた「木育体験」、木育指導者の研修、里山体験活動等の情報発信 等
- ・ 検討手法： 整備の検討にあたっては、木育や木造建築分野の実践者・有識者、林業等の業界関係者等による『**検討会議**』を設け、機能や整備方針等について議論を行う。



【参考】『清流の国ぎふ 森の恵みのおもちゃ美術館 2015』開催時（H27.10.9～11）の様子

東京おもちゃ美術館について（参考）

■ 美術館の概要

東京おもちゃ美術館は、世界各地の木のおもちゃを数万点以上所蔵し、来館者の方が実際に触って遊べる体験型ミュージアム。ボランティアスタッフである「おもちゃ学芸員」を養成し、運営に参画してもらいながら（登録者数 300 人以上）、『おもちゃを創る、遊ぶ、学ぶ、楽しむ』ことができる場、こうした機会を通じて子どもから大人まで、多世代交流が図られる場を提供している。

東京都新宿区四谷で廃校となった小学校校舎を利用し、NPO 法人が運営する有料施設（大人 800 円・子ども 500 円）となっており、年間約 14 万人を集客する人気施設となっている。

【主な施設】 施設面積： 約 1,100m²

■ 赤ちゃん木育ひろば（2歳以下の遊びスペース）



■ おもちゃのもり（大型の木製遊具などを配置）



■ おもちゃのまち あか（日本の伝統のおもちゃを配置）



■ おもちゃ工房（無料で簡単なおもちゃを作成できる）



■ グッド・トイ展示室（グッド・トイ選定玩具の展示）



■ 企画展示室（収蔵品をテーマごとに展示）

※その他、ゲームの部屋（世界各地のテーブルゲーム等の体験）、ミュージアムショップ（木のおもちゃ等の販売）、研修室、収蔵庫などがある